

埼玉県IPM実践指標(施設トマト・ミニトマト) (平成21年度策定、令和2年9月改定)

管理項目	管理ポイント	チェック欄			
		点数	昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
ほ場内・ほ場周辺の除草	病虫害の発生源となる、ほ場内やほ場周辺の雑草を除去する。	1.5			
防草シートの敷設	雑草の発生を抑制するため、施設周辺に防草シートを敷設する。	1			
残渣の処理	摘葉・摘芽・摘果作業で出た残渣や、栽培後の残渣は穴を掘って埋めるかビニル等で覆って適切に処分し、コナジラミ類やアザミウマ類等の寄生している害虫は完全に死滅させてから持ち出す。	1.5			
施設内の湿度管理	灰色かび病や葉かび病などの発生を予防するため、施設内が過湿にならないように管理する。	1			
健全苗の定植	定植苗は、生育が良好で病虫害の発生が無い健全な苗を使用する。	1.5			
育苗中の害虫侵入防止	育苗中は、ウイルス媒介虫の寄生を防止するため、蚊帳等で隔離する。	1.5			
施肥管理	軟弱徒長になると病害に対する感受性が高まるため、窒素過多とならないよう、適切な施肥管理を行う。	0.5			
栽培管理作業-1	コナジラミ類やハモグリバエ類の持ち込み防止のため、黄色やオレンジの衣服着用を避け、コンテナや器具も黄色やオレンジのものを使用しない。	1.5			
栽培管理作業-2	青枯病、かいよう病をまん延させないため、芽掻きや摘葉、収穫など植物体に傷が付く作業の際は、健全株から、あるいは病害の発生が無い施設から先に行う。作業は刃物を用いず手で行う。刃物を用いる場合は消毒を徹底する。	1			
栽培終了時の作業	栽培終了時には開口部を密閉し、トマトの地際部を切断後7日間以上密閉処理し、害虫類を死滅させてから残渣を持ち出す。なお、密閉する日数は天候に応じて判断し、低温や日照不足が続く場合は延長する。	1.5			
定植準備	前作と今作の間を1か月以上空ける(できれば地域一帯で)。	1			
病虫害の観察	ほ場には必ずルーペを持参し、病虫害の発生を確認する。	1			
トラップの設置	黄色及び青色粘着トラップにより施設内の害虫の発生を確認する。	0.5			
気象情報の把握	気象の状況を把握する。週間天気予報や1か月予報を活用して施設内の温湿度管理を行う。	0.5			
病虫害発生予察情報の確認	病虫害防除所が発表する発生予察情報を入手し、確認する。	0.5			
防虫ネットの設置	施設の出入口、天窗、側窓などに防虫ネット(目合い 0.2~0.4 mm)を設置する。	2			
黄色粘着テープの設置	施設の出入口、側窓などに、黄色粘着テープを設置する。	2			
光反射シートの敷設	害虫類の侵入を抑制するため、施設周辺に光反射シートを敷設する。	2			

紫外線除去フィルムの使用	育苗施設の被膜資材に近紫外線除去フィルムを使用する。	0.5			
土壌病害・センチュウ対策	太陽熱消毒、還元土壌消毒、熱水土壌消毒などを行う。	0.5			
コナジラミ類対策	天敵資材を使用する。	1			
	昆虫病原微生物剤を散布する。	1			
ヤガ類対策	発生時に、昆虫病原微生物剤を使用する。	1			
ハモグリバエ類対策	天敵資材を使用する。	0.5			
ネコブセンチュウ対策	天敵資材を使用する。接ぎ木栽培の場合は、ネコブセンチュウ抵抗性の台木品種を用いる。	0.5			
灰色かび病、うどんこ病対策	育苗時から、本病に適用のある微生物農薬を使用する。本圃では暖房機の温風ダクトに投入する剤を利用できる。	0.5			
ウイルス病罹病株の処理	黄化葉巻病等のウイルス病罹病株は早期に抜取り、土中に埋めるかビニルで覆い適切に処理する。	2			
抵抗性品種の利用	葉かび病、萎凋病、根腐萎凋病、半身萎凋病、褐色根腐病、青枯病、かいよう病及びネコブセンチュウに対して、抵抗性品種・抵抗性台木を利用する。	1			
対抗植物の利用	ネコブセンチュウに対して、作付け前にクロタリヤやギニアグラスを利用する。	0.5			
薬剤の使用全般	保護メガネ、防護服、手袋など安全処置を講じた上で、葉裏まで十分薬液がかかるようにいねいに散布する。	1			
粒剤の使用	コナジラミ類やハモグリバエ類対策として、育苗期後半や定植時に粒剤を使用する。	1			
薬剤の選択1	農薬を使用する場合には作用機作の異なる農薬をローテーションで使用する。その際、薬剤のラベルにある「殺虫剤分類」や「殺菌剤分類」の番号・記号を確認する。これらがラベルに表示されていない場合、殺虫剤では IRAC コード、殺菌剤では FRAC コードを参照・確認する。さらに、薬剤耐性の発達が確認されている農薬は当該地域では使用しない。	1.5			
薬剤の選択2	タバココナジラミ対策には気門封鎖型薬剤を使用する。	1.5			
薬剤の選択3	天敵に影響の少ない薬剤を使用する。	1			
散布後の処理	散布器具、タンク等の洗浄、残液やタンクの洗浄水を適切に処理し、水路や湖沼などに流出しないようにする。	1			
作業日誌	各農作業の実施日、病虫害・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等、上述のIPMに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。	1.5			
研修会等への参加	都道府県や農業協同組合が開催する IPM 研修会や防除研修会等に参加する。	1			
		合 計 点数			